

工事名称 知覧庁舎本館・東別館空調設備改修工事

工事場所 南九州市知覧町郡 地内

【閲覧用】

(工事価格)

令和 7 年度

鹿児島県南九州市

工事概要：本館・東別館空調設備改修工事 1 式

工事期間：令和 7 年 7 月 25 日迄

共通費積算基準：令和 7 年 3 月 19 日改定版（係数T=2.0，工事種別：改修機械）

※案件に係る質問は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

知覧庁舎東別館		空調設備工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
AC-1	天井埋込 4方向 ツイン 冷房：12.5kW, 暖房：14.0kW	2.	機改 台			見積 法定福利費含む
AC-2	天井埋込 4方向 ツイン 冷房：10.0kW, 暖房：11.2kW	2.	機改 台			見積 法定福利費含む
AC-3	天井埋込 4方向 シングル 冷房：5.6kW, 暖房：6.3kW	2.	機改 台			見積 法定福利費含む
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)据付	屋内機 天井吊りー 6.3kW以下	4.	機改 台			MO-745177 No.4 標準
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)据付	屋内機 天井吊りー 5.0kW以下	4.	機改 台			MO-745177 No.4 標準
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)据付	屋内機 天井吊りー 5.6kW以下	2.	機改 台			MO-745177 No.4 標準
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)据付	屋外機 床置き 防振基礎無し 12.5kW以下	2.	機改 台			MO-745177 No.4 標準
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)据付	屋外機 床置き 防振基礎無し 10.0kW以下	2.	機改 台			MO-745177 No.4 標準
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)据付	屋外機 床置き 防振基礎無し 6.3kW以下	2.	機改 台			MO-745177 No.4 標準
冷媒配管再接続費	室内機・外機 9.52Φ/15.88Φ	8.	機改 か所			代価表 0001
冷媒配管再接続費	室内機 6.35Φ/12.7φ	8.	機改 か所			代価表 0002
ドレン配管再接続	25A ライトハブー含む	10.	機改 か所			代価表 0003
搬入費	複数搬入 500kg以下	0.6	機改 t			MO-635121 No.4 標準
既存機器撤去費	集積・運搬・処分費含む 12.5kW/14.0kW	2.	機改 か所			見積 法定福利費含む
既存機器撤去費	集積・運搬・処分費含む 10.0kW/11.2kW	2.	機改 か所			見積 法定福利費含む
既存機器撤去費	集積・運搬・処分費含む 5.6kW/6.3kW	2.	機改 か所			見積 法定福利費含む
冷媒フロン回収工事	処理費含む 12.5kW/14.0kW	2.	機改 か所			見積 法定福利費含む
冷媒フロン回収工事	処理費含む 10.0kW/11.2kW	2.	機改 か所			見積 法定福利費含む
冷媒フロン回収工事	処理費含む 5.6kW/6.3kW	2.	機改 か所			見積 法定福利費含む
計						

その他

[illegible]

その他

	名 称	摘 要	単位	数 量	乗 率	単 価	金 額	率対象	備 考
	冷媒配管再接続費	室内機・外機 9.52Φ/15.88Φ	か所	1.00000					代価表 0001
01	冷媒用 断熱材被覆銅管	9.52外径(3/8B) 液管 厚10mm以上	m	0.50000	1.00000				M0-631382 No. 4 標準
02	冷媒用 断熱材被覆銅管	15.88外径(5/8B) ガス管 厚20mm以上	m	0.50000	1.00000				M0-631382 No. 4 標準
	計								
	冷媒配管再接続費	室内機 6.35Φ/12.7φ	か所	1.00000					代価表 0002
01	冷媒用 断熱材被覆銅管	6.35外径(1/4B) 液管 厚10mm以上	m	0.50000	1.00000				M0-631382 No. 4 標準
02	冷媒用 断熱材被覆銅管	12.7 外径(1/2B) ガス管 厚20mm以上	m	0.50000	1.00000				M0-631382 No. 4 標準
	計								
	ドレン配管再接続	25A ライトカバー含む	か所	1.00000					代価表 0003
01	排水・硬質ポリ 塩化ビニル管 (VP)	屋内一般 25A	m	0.50000	1.00000				M0-631156 No. 4 標準
02	保温チューブ(ライトカバー)	保温厚10mm 25A	m	0.50000	1.00000				M1-000027 No. 4 独自
	計								

改修工事等特記事項並びに説明事項

(既存施設設備改修工事等)

- 1 本市における改修工事等は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）」及び「建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）」（各最新版）を適用し、「建設業法」「建築基準法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などの各法令を遵守すること。
- 2 改修工事等着手に先立ち、現地確認の上で施工計画書を作成して都市政策課担当者と協議をすること。
- 3 設計図面や仕様書等の記載内容について現地と相違が生じた場合、又は、明記のない内容などの疑義が生じた場合は、都市政策課担当者、請負者双方協議の上で決定とする。
- 4 設計図書等に明記がなくても施工上必要と思われる作業については、都市政策課担当者と十分協議の上で施工すること。
- 5 改修工事等において、施工上必要な諸官公署への手続きは速やかに行い、要する費用は請負者負担とする。
- 6 改修工事等において、既存施設の構造体（梁・壁・柱・床等）、防水層及び防火区画の現状を変更する場合は、建築改修工事標準仕様書を遵守して施工を行うこと。現地施工においては、構造体の強度を損ねない工夫（既存施設構造図面確認・鉄筋探查等）、及び防水層・防火区画の機能を損ねない工夫に努めること。
- 7 改修工事等の保証期間は、防水工事においては、屋根・外壁ともに10年間、防腐防蟻処理は5年間、設備機器類などは1年間以上とし保証書を請負者、施工者連名にて提出すること。
- 8 改修工事等において、第3者に汚染や損傷等のおそれのある材料や箇所がある場合は、入念な養生を行い、危険物などを取り扱う場合は厳重に保管すること。
- 9 改修工事等で使用する工事車両の通行、運搬、現場据付については、災害及び公害の防止に努め、施設利用者、地域住民の安全確保に万全を期すること。万一事故が生じた場合は請負者の負担にて良心的に解決すること。
- 10 現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項（請負代金の変更、契約の解除等を除く。）を処理する受注者の代理人であるが、次の（1）から（5）のすべてを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。

なお、また、主たる工種が区画線工事の場合、次の（1）、（2）及び（6）の全て

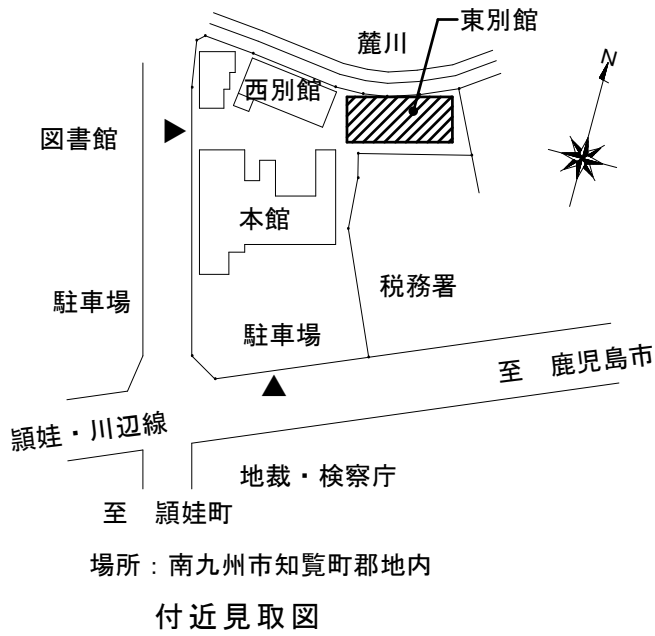
を満たし、工事 現場における運営、取り締まり及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合は工事現場 の兼任を認めるものとする。

なお、専任の主任（監理）技術者と現場代理人を兼務する場合において、専任の技術者配置の特例により他の現場と兼任が認められた工事については（２）、（４）、（５）の要件を満たすものとし、兼任できる工事は２件までとする

- （１）兼任できる工事は３件までとし、それぞれの工事の当初請負金額の合計 4,500 万円未満であること

※ 設計変更により、兼任するそれぞれの工事の請負金額の合計が 4,500 万円以上となった場合においては、受注者の都合により現場代理人を変更できるものとする。（現場代理人の負担軽減措置）その場合は、「現場代理人等選任(変更)通知書」により現場代理人の変更手続きを行うこと。

- （２）発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡をとれること
- （３）兼任する工事は、概ね 1 時間以内で移動できる範囲
- （４）発注者又は監督員が求めた場合には工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと
- （５）兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、１日 1 回以上、担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること
- （６）兼任する現場代理人は、必ず担当する工事現場のいずれかに常駐するとともに、それぞれの現場稼働日は重複しないこと
- 11 施設管理者への連絡を密にして工程管理を行い、工事期間中の施設管理運営に支障がないように最善をつくすこと。
- 12 契約・支払方法については、市契約規則、市会計規則による。
- 13 諸物価及び労務費などの市場変動があっても請負金額の変更は行わない。
- 14 改修工事等完了後の作業場所及び敷地については、原状復旧及び整地・清掃を行うこと。
- 15 ヤンバルトサカヤスデのまん延を防止するため、当該ヤスデの棲息が確認された場合は、まん延防止対策を施工計画書にて提出すること。
- 16 本工事については「週休 2 日」試行工事とし、発注方式としては受注者希望方式（受注者が工事着手前に発注者に対して週休 2 日に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式）を基本とする。
- 17 本工事は、電子納品の対象とする。電子納品とは南九州市ホームページ掲載の「南九州市電子納品の手引き」に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。
- 18 電子納品の運用にあたっては「南九州市電子納品の手引き」に基づいておこなうものとする。

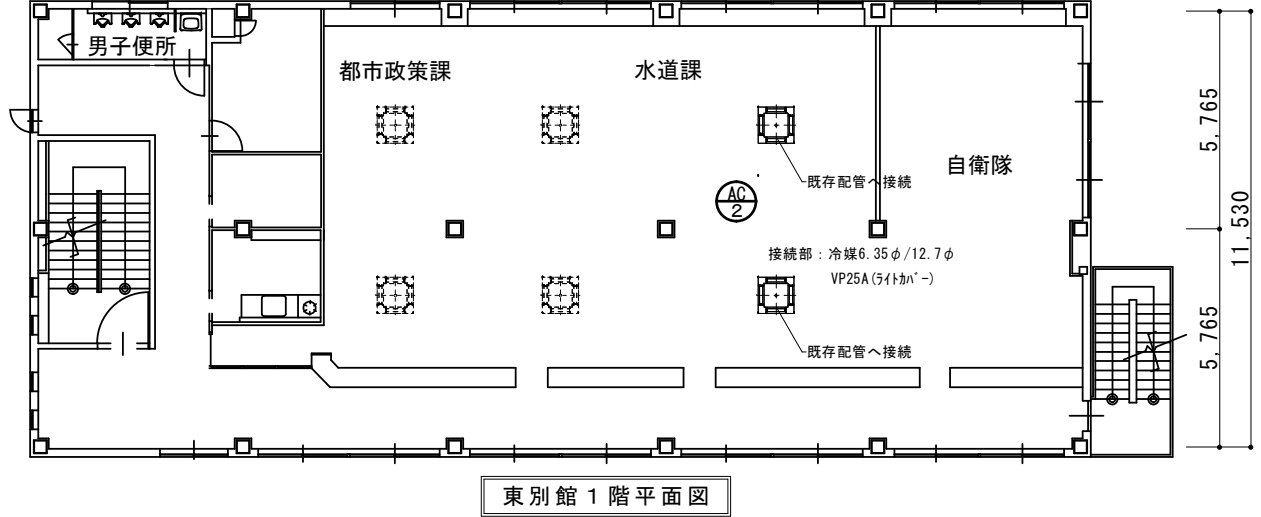
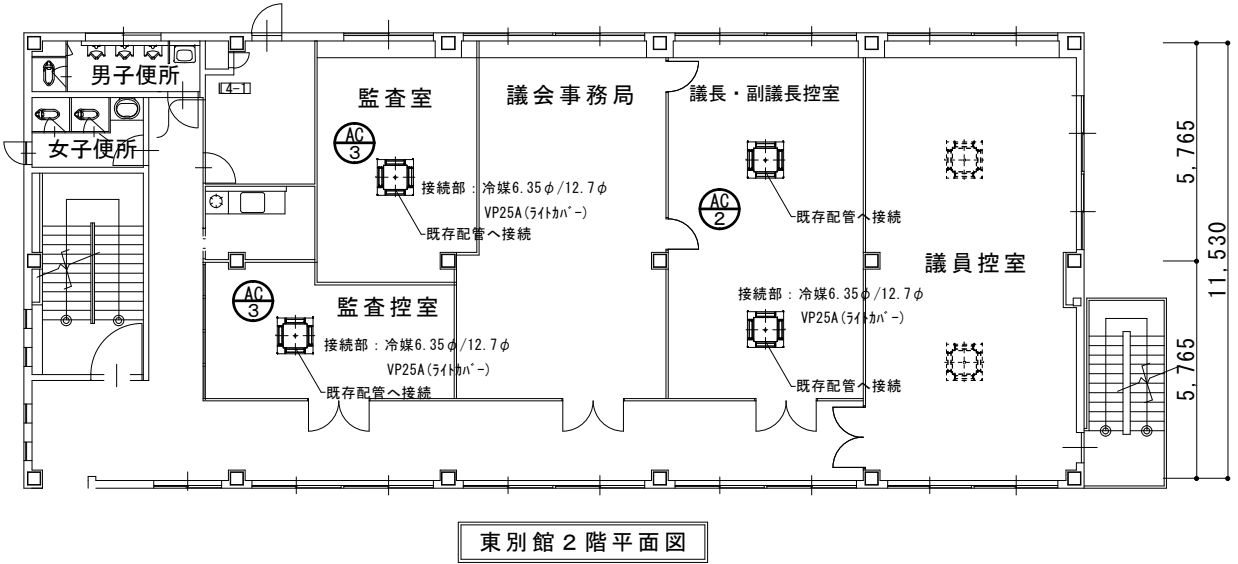
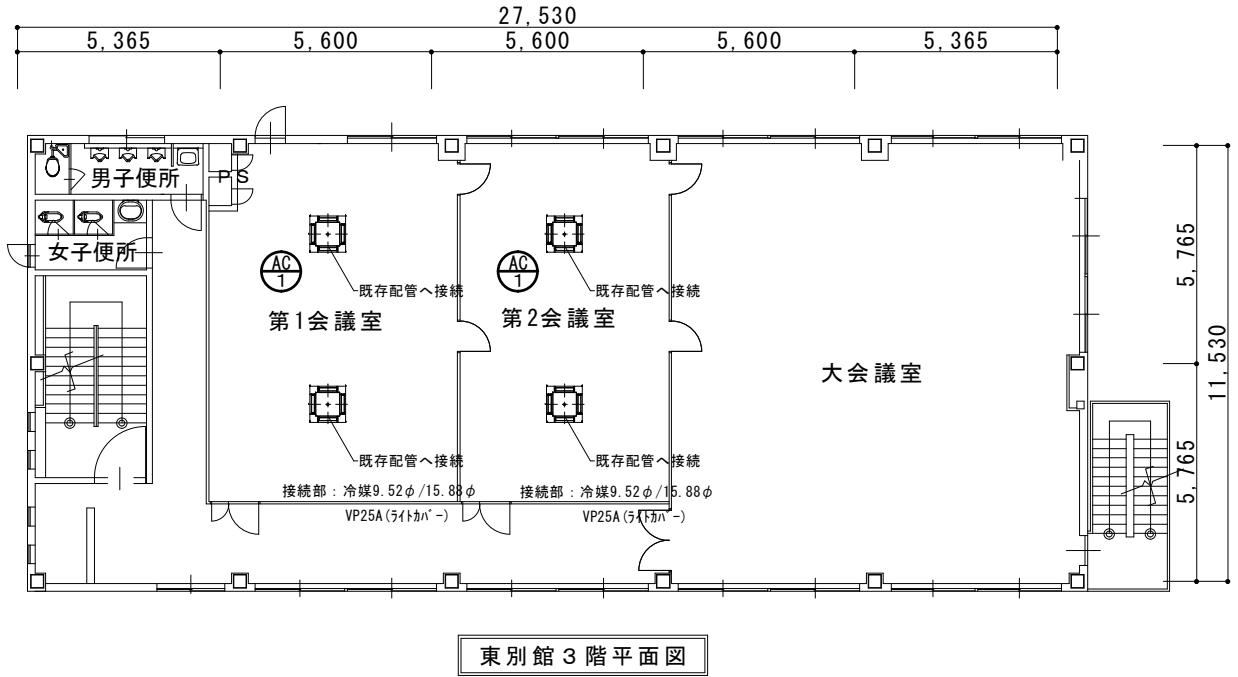
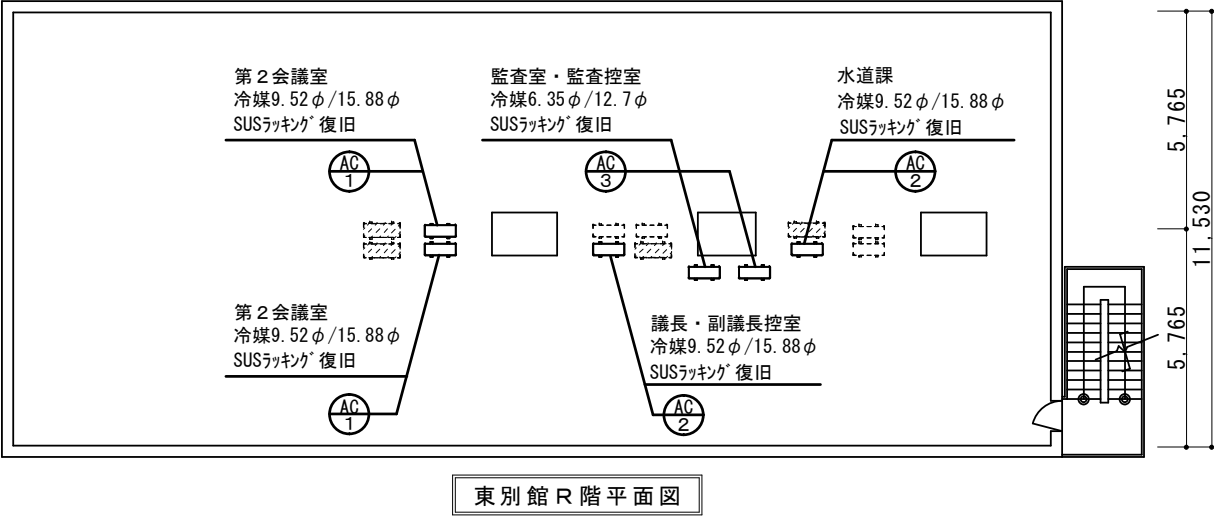
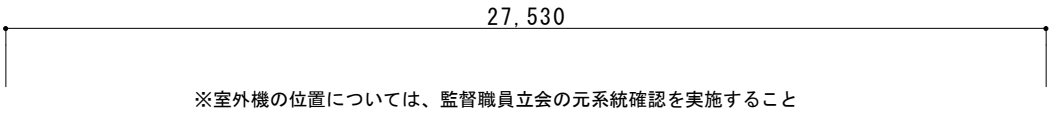


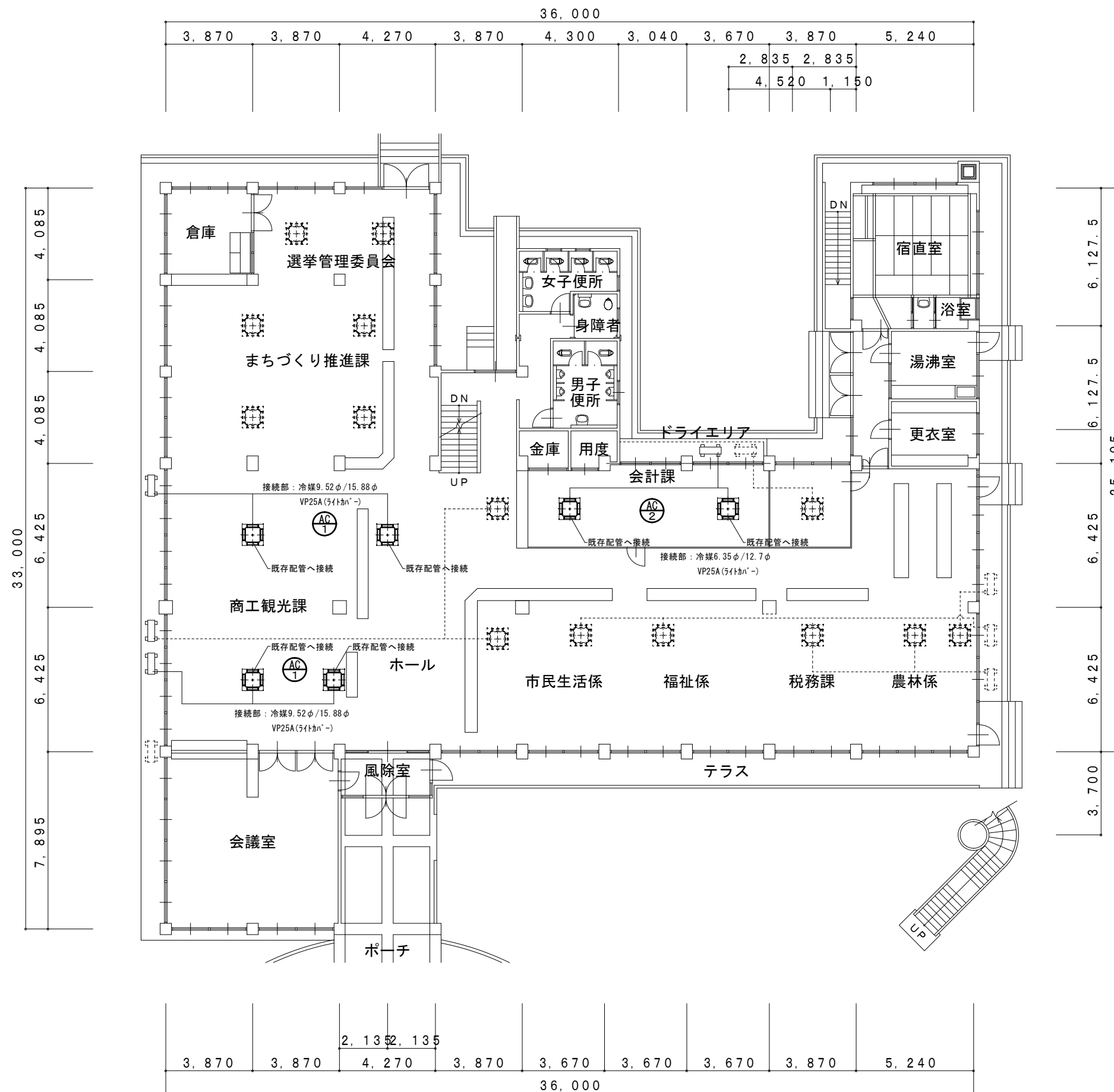
- 工事概要
- ・知覧庁舎本館，東別館の空調設備を改修する。
 - ・既存室内機，室外機については，撤去処分とする。
 - ・撤去に伴い，冷媒ガスについては回収し破壊証明を提出すること。
 - ・新設する室外機，室内機及びリモコンについては既存と同位置に設置すること。
 - ・冷媒配管，ドレン配管は既存再使用とする。
 - ・撤去に伴う，天井及び壁の開口部については補修すること。
 - ・室内機・室外機の据付については建築設備耐震設計・施工指針により実施すること。
 - ・その他詳細については図面のとおりとするが，不明点は監督職員の指示による。

空調機器表【改修後】

記 号	機 器 名 称	形 状	仕 様	電 源	数 量	備 考
A C－1	空冷ヒートポンプエアコン 同時運転ツイン	天井埋込形	冷房能力：12.5KW，暖房能力：14.0kw パ°ル・リモコン付属	3φ200V	4	空調機：FDTZ1405PH5SA 同等以上 パネル：T-PSA-5BW 同等以上
A C－2	空冷ヒートポンプエアコン 同時運転ツイン	天井埋込形	冷房能力：10.0KW，暖房能力：11.2kw パ°ル・リモコン付属	3φ200V	3	空調機：FDTZ1125HPP5SA 同等以上 パネル：T-PSA-5BW 同等以上
A C－3	空冷ヒートポンプエアコン シングル	天井埋込形	冷房能力：5.6KW，暖房能力：6.3kw パ°ル・リモコン付属	3φ200V	2	空調機：FDTZ635HA5SA 同等以上 パネル：T-PSA-5BW 同等以上

- リモコンはワイヤードリモコン（ルームエアコンはワイヤレス）とする。
- 空調機器はグリーン購入法及び省エネ法に適合した機器を選定すること。
- 能力はJIS条件時の値とする。





本館 1 階平面図

南 九 州 市 役 所

鹿児島県南九州市知覧町郡6204番地 都市政策課 Tel. 0993-83-2511 Fax. 0993-83-1955

縮尺 1/200

設計年月日 R7.3

工事名称 知覧庁舎本館・東別館空調設備改修工事

図面名称 平面図